

社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会主催
令和4(2022)年度 同行援護従業者養成研修一般課程 日高高校会場

実施要項

- 1 目的 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等に対して、移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の提供(代読・代筆を含む。)、移動の援護、排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助に関する知識及び技術を有し、兵庫県下で活動できる同行援護従業者の養成を目的とします。
- 2 主催 社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会 同行援護従業者養成研修係
〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター内
電話 078-222-5556/FAX 078-222-5564
E-メールアドレス doukoukensyu@kensikyo.sakura.ne.jp
- 3 受講対象者 下記の要件に全て該当する者を対象とします。
 - 兵庫県に居住する者
 - 全日程受講できる者(遅刻、欠席、早退した場合は修了できません。)
 - アイマスクを着用し二人一組での演習、階段昇降の反復演習、長距離歩行の演習、公共交通機関の乗降演習等で、長時間の移動に耐えうる身体能力を有する者
(歩行に配慮が必要な場合、受講できないことがあります。)
 - 代読・代筆、情報提供の演習で、一般教養程度の日本語の読み書きや会話能力がある者
 - 本研修を修了した後、同行援護従業者として活動ができる者
- 4 開催日程・会場 令和5(2023)年
Aグループ:2月6日(月)・7日(火)・13日(月)・14日(火) 計4日間
Bグループ:2月6日(月)・7日(火)・16日(木)・17日(金) 計4日間
*1・2日目の講義は合同、3・4日目の演習はグループごとに実施。
※詳細は「日程表」を参照ください。

兵庫県立日高高等学校
〒669-5395 兵庫県豊岡市日高町岩中1番地
- 5 定員 30人(最少催行人数4人)
- 6 講師 講師 社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会同行援護支援センター
サービス提供責任者 長浜 亜美

歩行訓練士 武内 清
- 7 申込方法・申込先 兵庫県立日高高等学校ホームページ(【URL】<http://www.hyogo-c.ed.jp/~hidaka-hs/>)もしくは、兵庫県視覚障害者福祉協会ホームページ(【URL】<http://kensikyo.sakura.ne.jp/>)から受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、**兵庫県立日高高等学校(FAX: 0796-42-1648)までFAXでお申込み下さい。**
なお、**定員になり次第締め切り**ますのでご了承ください。
受講決定者にはメールまたはFAXにて受講決定通知を送ります。
電話やメール等による申込状況の確認や選考結果の問い合わせについてはお答えできませんのでご了承下さい。

8 受講料等

受講料は無料です。

但し、下記については各自でご用意の上、必ずご持参下さい。

○同行援護従業者養成研修テキスト(第4版) 中央法規 定価 2,400 円(税別)

ISBN978-4-8058-8384-6

○アイマスク(透けない素材)

○筆記用具

○修了証明書発送用のレターパック1枚

(対面配達希望の場合はプラス(520円)、郵便受け配達希望の場合はライト(370円))

○免許証、健康保険証等の身分証明証

(受講者の本人確認並びに事故対処のため、研修期間中は携帯をお願いします。)

○演習における食事代、交通費等の必要な諸経費

10 注意事項等

注1 本研修の修了は、必ず全日程受講が要件となります。

注2 補講は行いません。

注3 下記に該当すると判断した場合は受講取消となります。

(1)理由の如何を問わず欠席、遅刻、早退等により研修カリキュラムの時間数を満たさない者

(2)学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者

(3)研修の秩序を乱し、他の受講者に影響を及ぼす者

(4)提出書類に虚偽の記載がある者

(5)法律に反する行為が見受けられる者

(6)その他、同行援護従業者として活動するにあたり「不適格」と当協会が判断する者

注4 研修修了後、認定会議で決定の上、適格者に修了証明書を交付します。

不適格(「利用者の安全を守れない」等)と判断される方には交付しません。

注5 申込内容等を偽って記入したことが判明した場合は、すべてを無効とします。

注6 「学則」、「実施要項」をよく読み、了承した上、申込みを行って下さい。

■使用するテキスト

同行援護従業者養成研修テキスト(第4版) 中央法規

【著者】 同行援護従業者養成研修テキスト編集委員会＝編集

【ISBN】 978-4-8058-8384-6

【判型】 B5

【体裁】 並製

【頁数】 222頁

【発行日】 2021年11月5日

【販売価格】 2,640円(税込)

※お近くの書店、または、中央法規オンラインショップ e-books をはじめ、各書店のWEBストアや大手通販サイトでも販売されていますので、各自で必ずご用意下さい。



日 程 表

日時	区分	科目	時間数	
1日目 2月6日(月)	9:00~9:15		受付	
	9:15~9:30		開講式・オリエンテーション	
	9:30~11:40	講義・演習	障害・疾病の理解①	2
	11:40~12:40		昼休憩	
	12:40~13:40	講義	障害者(児)の心理①	1
	13:50~16:00	講義・演習	情報支援と情報提供	2
	16:10~17:10	講義・演習	代筆・代読の基礎知識 I	1
合計			6	
2日目 2月7日(火)	9:00~9:15		受付	
	9:15~10:15	講義・演習	代筆・代読の基礎知識 II	1
	10:25~12:35	講義	同行援護の基礎知識	2
	12:35~13:35		昼休憩	
	13:35~14:35	講義	視覚障害者(児)福祉の制度とサービス	1
	14:45~16:55	講義	同行援護の制度と従業者の業務	2
合計			6	
3日目 Aグループ 2月13日(月) Bグループ 2月14日(火)	9:00~9:15		受付	
	9:15~17:00	演習	基本技能	7
合計			7	
4日目 Aグループ 2月16日(木) Bグループ 2月17日(金)	9:00~9:15		受付	
	9:15~16:00	演習	応用技能	6
	16:00~17:00		振り返り・閉講式	
合計			6	
一般課程合計			25	

【受講者が各自で用意の上、必ず持参するもの】

同行援護従業者養成研修テキスト(第4版)中央法規 ISBN978-4-8058-8384-6

アイマスク(透けない素材)

筆記用具

修了証明書発送用のレターパック(プラス(520円)もしくはライト(370円))

演習における食事代、交通費等の必要な諸経費

※研修課程において、時間等が変更する場合がありますのでご了承下さい。

※演習がありますので動きやすい服装・靴でお越し下さい。

同行援護従業者養成研修学則

社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会

1. 目的

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等に対して、移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の提供（代読・代筆を含む。）、移動の援護、排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助に関する知識及び技術を有し、兵庫県下で活動できる同行援護従業者の養成を目的とする。

2. 主催

社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会 同行援護従業者養成研修係
〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター内
電話 078-222-5556/FAX 078-222-5564
E-メールアドレス doukoukensyu@kensikyo.sakura.ne.jp

3. 研修の名称及び課程

研修の名称は、「同行援護従業者養成研修」とし、「同行援護従業者養成研修一般課程」を実施する。

4. 研修期間

令和5（2023）年
Aグループ：2月6日（月）・7日（火）・13日（月）・14日（火） 計4日間
Bグループ：2月6日（月）・7日（火）・16日（木）・17日（金） 計4日間
※1・2日目の講義は合同、3・4日目の演習はグループごとに実施。

5. 実施場所

兵庫県立日高高等学校（〒669-5395 兵庫県豊岡市日高町岩中1番地）

6. カリキュラム及び使用する教材について

カリキュラムについては別添「日程表」参照。
使用する教材は、「同行援護従業者養成研修テキスト」第4版（中央法規）とする。
但し、関係法の改正により、随時改訂版を使用する。

7. 講師について

講師 社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会同行援護支援センター
サービス提供責任者 長浜 亜美
歩行訓練士 武内 清

8. 受講資格

下記の全ての要件に該当する者を対象とする。
○兵庫県に居住する者
○全日程受講できる者（遅刻、欠席、早退した場合は修了不可。）

○アイマスクを着用し二人一組での演習、階段昇降の反復演習、長距離歩行の演習、公共交通機関の乗降演習等で、長時間の移動に耐えうる身体能力を有する者（歩行に配慮が必要な場合、受講できないことがある）

○代読・代筆、情報提供の演習で、一般教養程度の日本語の読み書きや会話能力がある者

○本研修を修了した後、同行援護従業者として活動ができる者

9. 受講定員

30人（最少催行人数4人）

10. 受講料等

受講料は無料とする。

但し、下記については受講者が各自で用意の上、必ず持参すること。

○同行援護従業者養成研修テキスト（第4版） 中央法規 定価2,400円（税別）

ISBN978-4-8058-8384-6

○アイマスク（透けない素材）

○筆記用具

○修了証明書発送用のレターパック1枚

（対面配達希望の場合はプラス（520円）、郵便受け配達希望の場合はライト（370円））

○マスク（飛沫感染防止のため、研修中は必ず着用すること。）

○免許証、健康保険証等の身分証明書

（受講者の本人確認並びに事故対処のため、研修期間中は携帯すること。）

○演習における食事代、交通費等の必要な諸経費

11. 受講手続き

兵庫県立日高高等学校ホームページ（【URL】<http://www.hyogo-c.ed.jp/~hidaka-hs/>）もしくは、兵庫県視覚障害者福祉協会ホームページ（【URL】<http://kensikyo.sakura.ne.jp/>）から受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、兵庫県立日高高等学校（FAX：0796-42-1648）までFAXで申込む。定員になり次第締め切りとする。

受講決定者にはメールまたはFAXにて受講決定通知を送る。

12. 修了証明書の交付要件

本研修は兵庫県の定める「同行援護従業者養成研修一般課程」として兵庫県知事の承認を受けて実施するものであり、定められた期間内に研修カリキュラムを全て履修した上、認定会議において適格と判断された者には修了証明書及び携帯用修了証明書を授与する。不適格（「利用者の安全を守れない」等）と判断される者には発行しないものとする。

なお、補講は行わないものとする。

また、下記に該当すると判断した場合は受講取消とする。

- (1) 理由の如何を問わず欠席、遅刻、早退等により研修カリキュラムの時間数を満たさない者
- (2) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
- (3) 研修の秩序を乱し、他の受講者に影響を及ぼす者
- (4) 提出書類に虚偽の記載がある者

(5) 法律に反する行為が見受けられる者

(6) その他、同行援護従業者として活動するにあたり「不適格」と当協会が判断する者

(再交付について)

氏名の変更や紛失による理由によって、修了証明書の再交付が必要になった場合は、修了者の申し出により、再発行を行う。再発行した修了証明書の送料は修了者が負担する。

13. 不慮の事態発生への対応

不慮の事態（自然災害等）が発生した時には速やかに研修受講者にメールで連絡するとともに必要な措置を講じる。

14. 研修修了者名簿の取扱

修了者名簿を2部作成し、1部は社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会に保管し、本研修終了後、1部を兵庫県知事に提出する。

15. 秘密保持

(1) 本研修により知り得た受講者の個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。

(2) 受講者等が、研修中に知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することがないように受講者の指導を行う。

16. 相談・要望・苦情などの窓口

本研修に関する相談、要望、苦情などは下記の窓口で申し出ることができる。

社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会 同行援護従業者養成研修係

〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター内

電話 078-222-5556/FAX 078-222-5564

E-メールアドレス doukoukensyu@kensikyo.sakura.ne.jp

17. 施行細則

この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項が必要であると認められるときは当協会がこれを定める。

附則 この学則は令和5年1月1日から施行する。